

【法人の概要】

代 表 者 名		会 長 長 田 公		所 管 部 (局) 課	知事政策局 国際戦略グループ	
所 在 地		甲府市朝気1－2－2		電 話 番 号	055－228－5419	
ホームページURL		https://www.yia.or.jp/		E-mail アドレ ス	webmaster@yia.or.jp	
資本金 (基本財産)		250,610	千円	設 立 年 月 日	平成2年11月30日	
主 な 出 資 者 等	出資順位	出資者名等			出資額	出資比率
	1	山梨県			200,100 千円	79.8 %
	2	市町村(振興協会)			25,000 千円	10.0 %
	3	山梨中央銀行			5,000 千円	2.0 %
	4	国際興業グループ			5,000 千円	2.0 %
	5	山梨県建設業協会			3,000 千円	1.2 %
	6	山日・YBSグループ			2,000 千円	0.8 %
	7	小泉(住宅設備商社)			2,000 千円	0.8 %
	8	テレビ山梨			1,000 千円	0.4 %
	9	富士急行			1,000 千円	0.4 %
	10	甲府信用金庫			600 千円	0.2 %
	出資その他	30	団体(者)		5,910 千円	2.4 %
	その他				千円	0.0 %
					250,610 千円	
設 目 経 概 況	立 的 緯 等	当協会は、平成2年9月、県民が主体となった国際交流、国際協力等を推進し、世界に開かれたふるさと山梨づくりに寄与することを目的に設立された。平成2年11月にオープンした県立国際交流センターの管理を開館当初より令和5年3月の閉館まで県から委託され実施(平成18年度からは指定管理)し、県民に国際交流活動等の機会と場を提供してきた。 公益法人制度改正に伴い、平成25年6月に公益財団法人に移行した。 国際交流センターの閉館に伴い、令和5年4月にびゅあ総合内に移転・複合化された県立国際交流・多文化共生センターの運営を担っている(施設の管理はなし)。				

【主要事業の概要】

主な事業名		内容	事業費(単位:千円)		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業1	多文化共生の社会づくりに関する事業	外国人住民が地域社会の構成員として共に生きていくことができる社会の実現に向けた各種事業を実施する。	6,299	5,996	12,847
事業2	国際交流に関する事業	姉妹友好地域との交流、国際フェスタの開催など国際交流の推進のための事業を実施する。	119	548	693
事業3	国際協力に関する事業	県民の国際協力への理解を深め、新たな人材育成を図るため、国際協力について学ぶ場と機会を提供する。	3	71	305

【組織】

年度		令和 4 年度					令和 5 年度					令和 6 年度				
		職プロパー員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー員	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他
各年度体制																
役員等	理事(常勤)	0					0					0				
	理事(非常勤)	7		1		6	7		2		5	7		2		5
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	8		1		7	8		1		7	8		1		7
	計	17	0	0	2	0	17	0	0	3	0	17	0	0	3	0
職 員	管理職	1			1		1			1		1			1	
	一般職員	3	3				2	2				3	3			
	臨時職員	0					1				1	0				
	非常勤職員	5				5	4				4	4				4
	計	9	3	0	0	1	8	2	0	0	1	8	3	0	0	1
令和6年度		年齢	～20	21～30	31～40	41～50	51～60	61歳以上	合計			平均年齢			平均年収	
プロパー職員の年齢構成 (令和7年4月1日現在)		男性							0	役員勤					(千円)	
		女性			1	1	1		3	役員勤					(千円)	
		合計	0	0	1	1	1	0	3	職員勤	50				4,140	

【経営の状況】

(単位:千円)

正味財産の状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
		基本財産等運用益	2,484	1,958	2,064	106
		受取会費・受取寄付金	382	363	269	△ 94
		受託事業収益	51,699	51,657	48,801	△ 2,856
		自主事業収益	2,320	2,114	0	△ 2,114
		受取補助金等	50	271	37	△ 234
		その他の収益	295	25,870	223	△ 25,647
		経常収入 計	57,230	82,233	51,394	△ 30,839
		事業費	55,270	81,624	50,711	△ 30,913
		うち人件費	31,692	31,294	31,811	517
		管理費	1,349	1,325	929	△ 396
		うち人件費	1,277	1,252	845	△ 407
		経常支出 計	56,619	82,949	51,640	△ 31,309
		当期経常増減額	611	△ 716	△ 246	470
		経常外収入		0	0	0
		経常外支出		142	250,610	250,468
		当期経常外増減額	0	△ 142	△ 250,610	△ 250,468
		当期一般正味財産増減額	611	△ 858	△ 250,856	△ 249,998
		当期指定正味財産増減額			250,610	250,610
		正味財産期末残高	288,739	287,881	287,635	△ 246

(単位:千円)

財務状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
		流動資産	42,433	40,516	41,309	793
		固定資産	264,980	265,609	259,412	△ 6,197
		資産 計	307,413	306,125	300,721	△ 5,404
		流動負債	5,280	11,627	5,970	△ 5,657
		うち短期借入金				0
		固定負債	13,394	6,617	7,116	499
		うち長期借入金				0
		負債 計	18,674	18,244	13,086	△ 5,158
		正味財産	288,739	287,881	287,635	△ 246
		うち基本財産への充当額	251,586	251,473	252,295	822
		うち特定資産への充当額	0	0	0	0

(単位:千円)

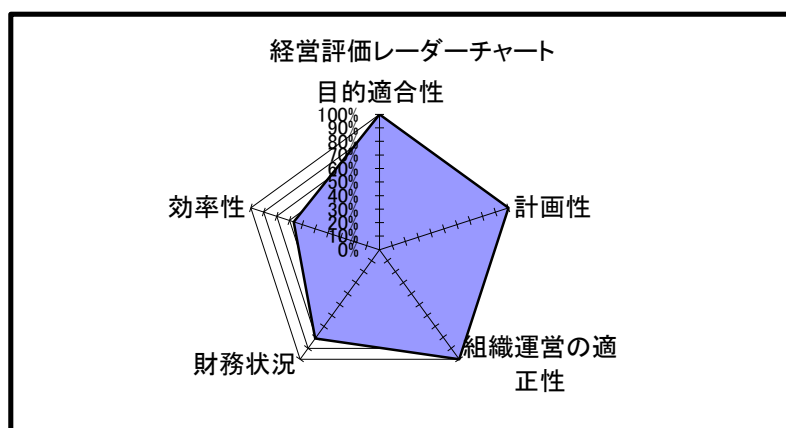
県の財政的関与の状況	項 目		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減
		負担金				0
		人件費補助金				0
		人件費以外の補助金				0
		運営費補助金	0	0	0	0
		事業費補助金				0
		補助金 計	0	0	0	0
		人件費委託金	32,968	32,546	32,655	109
		人件費以外の委託金	18,531	19,111	16,145	△ 2,966
		委託金 計	51,499	51,657	48,800	△ 2,857
		県支出金 計	51,499	51,657	48,800	△ 2,857
		県の財政的関与の割合(%)	90.0	62.8	95.0	32.2
		県貸付金残高				0
		県債務負担実際残高				0

【県の財政的関与の状況(令和5年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	
補助金 (事業費)	
委託金	県立国際交流・多文化共生センター運營業務委託料 19,878千円 やまなし外国人相談支援センター運營業務委託料 15,506千円 地域日本語教育推進事業における総括コーディネーター等設置業務委託料 9,355千円 多文化交流促進事業業務委託料 4,061千円
県債務負担 実際残高	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	10	10	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	10	10	100.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であることを問う視点	3	10	10	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	42	34	81.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	5	18	12	66.7%
合 計		21	90	76	84.4%



【警戒指標数】

目標達成度	
正味財産増減	
流動比率	
借入金依存率	
債務超過	
県の将来負担見込	
回収不能債権	
県の債務処理補助等	
公益認定基準抵触	

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	法人の設立目的や公益目的に沿った事業を的確に推進しており、特に、令和5年4月の「山梨県立国際交流・多文化共生センター」(びゅあ総合建物内)に移転後は、それまでも増して、増加が続く外国人住民の支援に向けた多文化共生事業に積極的に取り組んでいる。
計画性	「山梨県国際交流協会経営計画」に基づく運営を行い、各種事業毎に実施内容の分析を行い、必要に応じ事業内容の見直しを行っている。
組織運営の適正性	限られた人員体制で創意工夫しながら、最大限の効果を上げられるよう取り組んでいる。
財務状況	公益財団法人であるため、収支相償を念頭に公益性を重視し、一層の経費削減と効率的な運営に努めるとともに、公認会計士の指導・助言を踏まえ、収支バランスの適正化を図っている。
効率性	少人数の職場であるため、一人の職員が多くの業務を担当し、効率的に業務に当たっており、経費節減にも継続して取り組んでいる。
総合的評価	「山梨県国際交流協会経営計画」の方針のもと、常に効率的・効果的な事業運営に取り組んだ。



対応策	市町村や地域国際交流協会、大学や関係団体などと連携・協力しながら、本県における地域の国際化を推進する中核的組織として、県民ニーズを的確に把握し、「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」などの事業を積極的に実施していく。また、外国人住民の増加に対応する事業を一層強力に推進するとともに、課題解決に資する研修に積極的に参加し、引き続き職員の資質向上にも努めていく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	設立目的である「県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進」を実施継続し、市町村や関係機関と連携して、効果的に県民の異文化理解促進や外国人住民支援を行う等、引き続き国際交流・多文化共生の推進に積極的に取り組んでいることは評価できる。
計画性	「山梨県国際交流協会経営計画」に基づいた運営を行い、自主的に事業内容を見直すとともに、事業実績を分析し、適宜計画の見直しや改善を行うなど、計画的に業務を行っている。
組織運営の適正性	理事会、評議員会、事務局など適切な組織運営が行われており、情報公開による透明性の確保にも努めている。併せて、少ない職員数ではあるが、職員自らもコンプライアンスを意識し行動している。また、公認会計士の指導に従い、適正な事務処理、会計処理に当たっている。
財務状況	財務の健全性は確保されている。経費削減と効率的運営を図っていることが認められる。
効率性	限られた人員の中で数多くの相談に対応するなど、職員一人一人が効率的に業務を遂行しており、経費削減に努めつつも質の高いサービスを提供している。
総合的評価	国際交流センターの開館以来一貫してその管理運営業務を担ってきたところ、令和5年度からは国際交流・多文化共生センターの運営業務を担うなど、国際交流・多文化共生分野において当協会ほど多様な事業展開を行っている団体は県内にはない。これまでの事業を通じて蓄積された情報やノウハウ、ネットワークは貴重であり、これらの経営資源を活かして地域ニーズに沿った事業を実施している。 本県における外国人住民は増加傾向にある中、県民向けの国際交流イベント等を開催するほか、各種相談対応をはじめ外国人住民の暮らしやすい環境づくりを推進するなど、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組みを複合的に展開する拠点としての役割を果たしている。 このように、同団体は地域レベルの国際化を推進する中核的な組織として重要な役割を果たしており、今後も社会情勢等に即応した事業の展開が期待される。

【総合評価】:(経営検討委員会による総合評価)

総合評価 ランク	A 得点率 84.4 % 警戒指標数 0	A 得点率80%以上かつ警戒指標なし B 得点率70%以上80%未満または警戒指標が1 C 得点率60%以上70%未満または警戒指標が2 D 得点率60%未満または警戒指標が3以上
総合的所見	・令和5年度は、国際交流センターの施設管理が終了し、4月から国際交流・多文化共生センターの運営業務を行っており、多文化共生の社会づくりに関する事業や国際交流に関する事業等に取り組んだ。 ・会計処理の見直しに伴い当期一般正味財産増減額がマイナスになったことから財務状況の評点が低下した。 ・また、前年度実施のトルコ地震被害への募金に関する業務の終了に伴う事業費の減少によって人件費比率が上がったこと等により、効率性の評点が低下した。一方で、目的適合性の評点は上昇し、総合評価はA評価を維持している。 ・引き続き、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組み等を複合的に展開する拠点としての役割が求められており、今後もニーズに対応した事業展開を行い、安定運営を図ることが期待される。	



【総合評価に対する今後の対応方針】

- ・令和5年度からは国際交流・多文化共生センターの運営業務を担うなど、国際交流・多文化共生両分野に関する事業に取り組んでいる。
- ・引き続き、国際交流と多文化共生社会の実現に向けた取り組みを複合的に展開する拠点として、地域の国際化に資する中核的組織の役割を十分に発揮することのできるよう、社会情勢や県民のニーズに即応した事業展開に取り組んでいく。
- ・また、協会の体制や事業内容についての不断の見直しを行い、効率性の向上をはじめ、安定的な経営の維持・強化に努めていく。